

隅田八幡神社人物画像鏡における「開中」字考

石和田 秀 幸

はじめに

隅田八幡神社人物画像鏡の銘文中には、「開中費直」と判読される人名がある。これを、日本書紀所引の百濟本紀中に出てくる「加不至費直（河内直）」と同一人物とする見方があり、六世紀初頭の朝鮮半島の政治情勢を説明する時にしばしば利用され、半ば定説化している。しかし、河内直説にはまだ多くの問題点があり、断案とするには不安が残る。本稿では、中国・朝鮮の東アジアの漢字文化を視座に置きながら、この「開中費直」の「中」字に焦点をしっかりと考察を展開するつもりである。また、近年充実してきた異体字の工具書を使って「開」字についての再検討を試み、「開中」の読み新たに私案を示して、長く続いてきた河内直説を改めたい。そして、その読みはこの鏡（以下隅田鏡とする）が隅田八幡神社に伝来

されることになった理由も解き明かすはずである。

一 「開中」の読みに対する国語学的判断

国語学の分野からは、すでに「開中」の読みについて二つの見解が提起されている。一つは蔵中進氏の「『カフチ』考」であり、もう一つは馬淵和夫氏の「隅田八幡宮蔵古鏡の銘文について」^①である。両氏とも、上代語史に造詣が深く、隅田鏡の銘文を考えるのには最もふさわしい碩学である。いささか長文になるが、重要な指摘であるのであえて引用する。

【蔵中進説】

先に示した福山敏男博士の論によると、^②「開は古くカフの音があつたらしいから云々」と述べられているのであるが、そうすると「開」に「カフ」の音がある、つまり「開」は入声音で

あった、ということになる。これは一体何によられたものであろうか。「開」は「広韻」苦哀切、また「韻鏡」では外転十三間、蟹撰、平声哈韻一等の音で^{かひ}、国語音としては「カイ」は日本書紀では後述するように「ケ」乙類に用いられていて、とうていこれを「カフ」の音に用いられたとは考えることができない。また、かりに福山説に従って「開」を「カフ」と訓むと、「中」を「チ」と訓まねばならないことになるが、「中」は「広韻」陟弓切、「韻鏡」内転一開、通撰、平声東韻三等の音で^{ちやく}、上代文献において「中」を「チ」の仮名に用いた例は他にないのである。あるいは「中」を訓読して「ウチ」と訓んだ、と考えて、母音「ウ」が前項の「カフ」の末尾と融合して、その結果「カフチ」になったと説明されるかもしれないが、さきに記したように「開」は「カフ」という音をもち得なく、この道も閉ざされているのである。いずれにしても「開中」は語学的見地に立つ限り「カフチ」と訓み得ないと断すべきである。

【馬淵和夫説】

「河内」は Kapa-utu → Kaputu としう音連続であり、これに「開中」Kad tung (→ Kaitung) が当てられる可能性は薄い。ことに ng 韻は日本語では、ガ行音(たとえば「当麻タギマ」

「相模サガミ」など)やウ音(たとえば「東トウ」「唐タウ」など)となって、用いられるのであるから(「加不至費直」の「至」の音とは合わない)。

以上のごとく、両氏とも「開中」を「カフチ」と訓むことにまったく否定的な見解を持っている。文献史学の観点からは河内費直と読みたのであるが、こういった国語学的な結論に反論を加えた論述にまだ出会わない。そもそも、なぜチ音を「至」や「智」のようなもつと似た字音で表現しなかったのか。例えば「カフ」は入声音の「甲」を使えばよく、「甲至」で「カフチ」を表現できるのである。「中」字にこだわったこの銘文の述作者の意図はどこにあったのか。私はこの「中」字の意味を広く東アジアの漢字文化という視点で、考え直してみたいのである。

一一 地名としての「一中」

実は中国では古代より、下部が中字で終わる「一中」の形の地名が散見する。「歴代中国地理志韻編今釈」^⑤に載る地名を列挙すれば、

漢中、雲中、桑中、襄中、資中、閬中、榆中、潭中、漣中、南漢中、南苞中、越中、西中、林中、陝中、河中、柳中、興中

このような地理志中の群原名の「一中」字の語源を探ると、そ

の半数近くは同所近くに上字を名とする川が「一水」として流れている。「漢中郡」には「漢水」が、「潭中県」には「潭水」が流れている。漢書補注に「秦惠王置漢中郡、因水名也」とあるように、古代の中国では河川流域を称して「一中」と名付けたのである。同じような用例として、「一陽」を参考にあげると、これは「水北為陽、山南為陽」（春秋谷梁伝、僖公二十八年）とあるように、川の北岸一帯の土地に付けられる名前だった。このように、中国の地名は自然の特に川や山と関わって付けられた名前が多いのである。居延漢簡にも漢代の里名として「泉中」「宿中」「北中」「南中」「望中」などの地名が記録されている。里名にも「一中」の地名は一般的だったことがわかる。それでは、この「中」字が地名として使われたのはいつごろからであろうか。そもそも、中国古代の地名の成り立ちをみるに、圧倒的に一字の地名だったという説がある。それも「鄂」「邵」のように「おおぞ」との付くものが多かったという。その一字の地名が二文字化していく原因は、中国が秦によって統一されるまでの間に一字の同一地名が増えてしまい、他と区別する必要が出てきたためであるようだ。ちょうど、電話の台数が増えて、桁数を一つ増やすようなものであろうか。秦の時代に閩の国（今の福建）が郡に編入される時、「閩中郡」とされた例がある。中国での二字地名化は、膨張主義の時代における政

策の一つなのかもしれない。もともととは地名の片方が本来の地名（国名や部族名）という場合が多く、「中」は一字地名を二文字化するために付けた添詞であったのではないか。そして、日本では中国語の助詞の類を訓読しない伝統があるが、同じように「一」が「一」という地名」という意味の添詞として使われ、下字の「中」を訓まなくともよいという表記法が考案されたのではないだろうか。それにしても、そのような地名表記法が行われたとするには、そのことを証明する実際の用例の提示が必要になってくるだろう。

三 百済の王侯名における地名

さて、いわゆる宋書倭国伝には、有名な倭王武の上表文が見られる。最近、内田清氏は「百済・倭の上表文の原典について」という論文⁷⁾において、百済の餘慶王が四七二年に魏に奉った上表文とこの倭王武の上表文の漢籍との類同語句を調査し、これらの上表文がともに「晋書」にその出典の多くを求めることができ、「原・晋書」の存在の可能性を示した。内田氏はこの二つの上表文が同一人物によってなされた主張しているが、そこまで言い切ることはできないものの、五世紀の倭が、上表文という視点から見ると、百済漢字文化圏の強い影響下にあったことが証明された。

そして、「一中」の形の地名が、南齊書百済伝の上表文に数多く

表れることは、「開中」を考える時に看過できない事実であろうと思う。以下、その上表文を引用する。

(A) 今依例輒レ行職。伏願恩愍、聽除レ所レ假。寧朔將軍面中王姐瑾、歷レ贊時務。武功竝列、今假レ行冠軍將軍都將軍都漢王。建威將軍八中侯余古、弱冠輔佐、中効夙著、今假レ行寧朔將軍阿錯王。建威將軍余歷、忠款有素、文武烈頭、今假レ行竜驤將軍邁廬王。広武將軍余固、忠レ効時務、光レ宣國政、今假レ行建威將軍弗斯侯。(永明八年・四九〇年)

(B) 今邦字謚靜、実名等之略。尋レ其功勳、宜レ在レ褒頭。今假レ沙法名行征虜將軍邁羅王。贊首流為レ行安國將軍辟中王。解札昆為レ行武威將軍弗中侯。木干那前有レ軍功、又拔レ台妨レ為レ行広威將軍面中侯。伏願天恩、特愍聽除。(建武二年・四九五年)

百済は臣下の爵号として「面中」「八中」「辟中」「弗中」という王侯名を除せられることを南齊朝に要求しているのだが、これらは百済の地名を表していると思われる。それは二つの点から確認でき

る。

一つは日本側の資料であるが、「辟中」という地名が、日本書紀の神功皇后撰政四十九年条に倭に降服してきた朝鮮半島南部の邑名として登場する。二つ目として、(A)(B)の百済の上表文のなか

で同様に使われている「阿錯」「邁羅(廬)」の王侯名が「三国史記」の地理志のいわゆる総章二年李勣奏状の百済国の県名としても現れている事が挙げられる。何らかの事情があつて「一中」の地名群の方は記載されなかったが、「阿錯」「邁羅」が県名である以上「辟中」「八中」「面中」「弗中」も県名であると考えてよいだろう。

古代朝鮮史の末松保和氏は、これら「一中」の地名を「原地名の頭字または頭音をうつしている」と判断して、「任那興亡史」で候補地を幾つかあげている。例えば、「辟中」は全州碧骨郡(現在の金堤)を指し、「辟」と「碧」の音が同じことがその理由であるとしている。この「地名の頭字音+中」という指摘は末松氏以外にも鮎貝房之進氏が「雑攷日本書紀朝鮮地名攷」^⑨において、「中は州の義の添語」と「中」が添語にしか過ぎないことを指摘している。

以上のごとく、四九〇年と四九五年の百済の上表文中に表れる「一中」の形の地名は、「中」に州の意味を持たせた可能性はあるものの地名の本体を表していない添語と考えるべきなのだ。そして、この百済の上表文に見られる地名表記の影響を、隅田鏡銘文の述作者が受けているとするならば、「中」の音にはまったくこだわらずに、ただ「開」の音を持つ地名を探せばよいことになる。それではいったい「開」はどのような地名を表すのだろうか。しかし、この問題の前に、真にこの字は「開」であるのかという基本的な検証を

行わなくてはならないだろう。

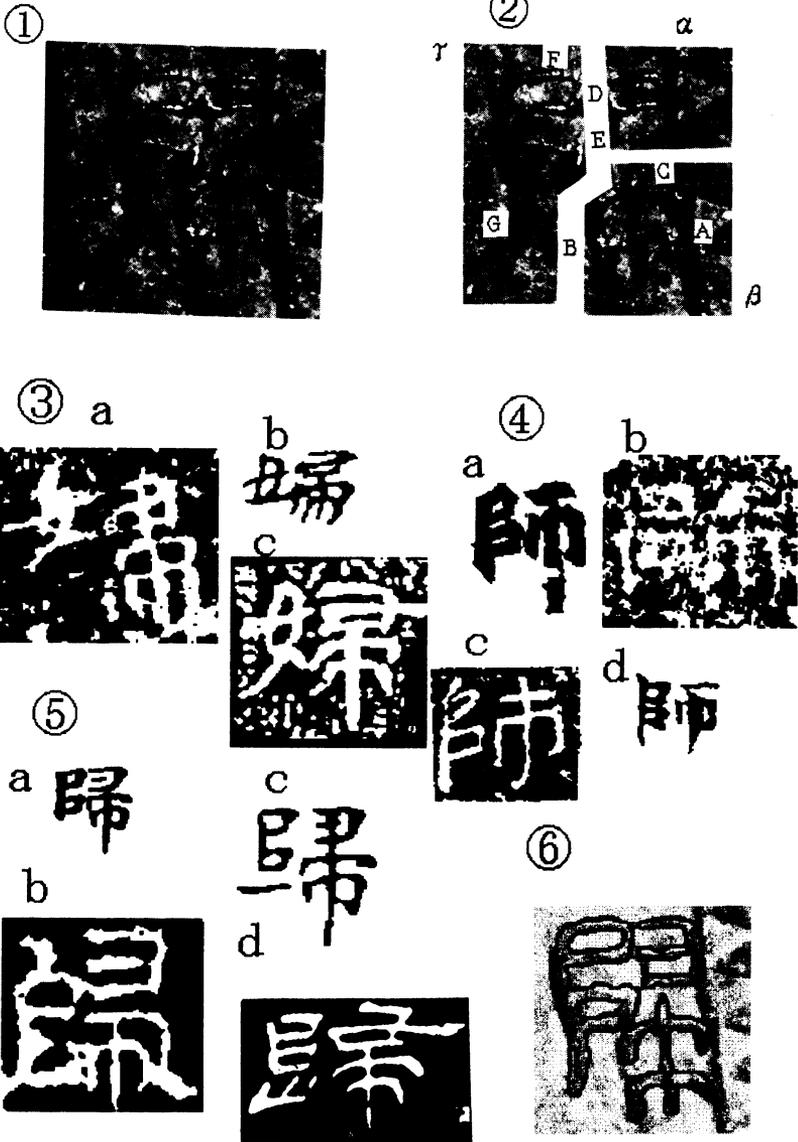
四 「開」字の解説と試案

近年、異体字の工具書や異体字を含んだ拓本、版本等の数も増えてきて、異体字研究もかなり精緻なものが可能になってきた。この項では、隅田鏡で「開」と訓まれている字を具体的に検証し、それが正しい判断であったか否かを見ていきたい。図①が「開」字の写真である。字全体が右側に寄りすぎ、「開」とされている字の門構えの右側縦画が鋸文帯と銘文帯を分ける境界線に接しており、判然としない。鏡の製作者の不注意によるものだと言われている。開の異体字で確かに似たような字もあるのだが、それらはまず門構えが左右対称になっている。これほど左右の作りが違っている異体字はない。幾つかの異説が提出されてきたのも、その点に疑問を生じるからであろう。例えば、左偏を「こざとへん」の異体字とし「陽」と見たり、「辟」の左の部分とするような説^⑧である。しかし、その「陽」も「辟」も右の旁の字形に問題があり、「開」字を否定する力にはならないようである。

そこで、この字の解説のために、便宜上幾つかのブロックに切って考察を加えたい。まず真ん中より縦に半分に切り、その右半分を更に横に二つに分けて、上を α 、下を β とする。残された左半分の

偏と見られる部分を γ としよう。それが、図②である。まず最初に β 部分についての筆画を見みると、箇所Aの部分が窪んでいるように見えるのがわかるだろうか。箇所Aのすぐ上の部分が逆に盛り上がって見えることと併せて考えれば、この箇所Aで上からの線が途切れているものと思われる。また、開の門構えの中の「开」とされている部分の箇所Bであるが、ここもよく見れば、少しへこんで見える。この箇所Bでも箇所A同様に線が切れていると考えられる。そうするとこの β 部分は「出」を逆さにした「巾」のような字ということになる。このような字体があるのかと言えば、六世紀の石碑の中にその使用例が確認できる。例えば、古代朝鮮の新羅の石碑群として有名な「蔚州川前里書石」の中に癸亥^{まが}年の題記を持ち、五三四年と推定される碑文中の「婦」(図③—a)がそれである。旁の上の「一」と下の「巾」が同じ広さになっており、今の活字体のように上が広く下が狭いというわけではない。同じ幅になっているので、上下が付きやすく一つの線に見える時もあり、そういう所が隅田鏡とこの「川前里書石」はよく似ている。上の α 部分と併せて「帯(ほうき)」の異体字と見たい。箇所Cの「一」と交わる縦画は上に少し突き出ているが、このような字例は多く、問題とするには当たらぬ。

そう考えると、 α の字を「帯」の上半分「ヨ」と見てよいかどうか



①隅田鏡写真 ②分解図 ③a 新羅蔚州川前里書石「韓国金石集成Ⅰ」 b 佐野光一「木簡字典」居延漢簡 c 伏見沖敬「隸書大字典」晋の墓誌 ④a c d 赤井清美「書体字典」 b 広開土王陵碑水谷本 ⑤a 北川博邦「偏類碑別字」 b 漢魏南北朝墓誌集釈 隋大業二年(606)墓誌 c 北川「偏類碑別字」 d 唐韓擇木 葉慧明碑 ⑥歸トレース

かである。真ん中を貫くはずの横画が貫けずに境界線に吸収されてしまっているが、貫かない「ヨ」の字例は多い。また門構えと見た時に、箇所Dがつながっていないのが不審であったが、「ヨ」と見ることより、その疑問が解消する。だが、その下の箇所Eがつながって見えるのがおかしくなる。私はこれを原稿になるもとの字体の早書きのせいと考えている。例えば、図③―bのような墨のじみにより箇所Eがくつついたように見える「日」のような元原稿の字を、字を彫る人がそのまま③―cのように誤刻してしまったものかもしれない。

以上の考察より、「開」の右半分と思われていた部分が、実は「帯」という字であることの可能性が指摘できたが、そうすると次に考えねばならないのは、この「帯」字を旁として持っている漢字にいったいどのようなものがあるかということだ。そこで次に、左半分γの部分の考察に入るが、私はこれを「師」の左側の偏「𠂔」と見る。この「𠂔」には②の図で言えば箇所Fの点がない形で箇所Gの左縦画が突きぬけた隅田鏡の「𠂔」のような字体もあった。図④群a―dがその用例である。つまり、この隅田鏡の字は「師」の左偏「𠂔」に、隣の「帯」がついたもの「歸」という漢字なのである。そう考えるのは、このような字体が「碑別字」の中で「帰」の旧字体「歸」の「止」が省略された異体字として見ることができ

からである。それが図⑤―aである。実物の拓本からの用例として、隋の時代の⑤―bもあげておこう。もともと篆書以前の歸には「止」はついていなかったものであり、省筆は「竟（鏡）」「同（銅）」などこの隅田鏡の銘文中にも見られるのであるから、同様に「止」が省筆されたものであろう。「歸」の異体字には他にも図⑤―c、dのような形もあり、「止」が付く形がすべてではなく、「一」が付いたり、何も付かなかったりと、いろいろな省筆のバリエーションをもって「歸」字は書かれてきたのである。輪郭をトレースして、全体の字形をはっきりさせたものが図⑥である。朝鮮半島や中国の北魏や隋の石碑に残存した隷書の異体字によって書かれたものと判断する。これらの考察によって、今まで「開」と思われていた字は、実は「歸」の異体字であったことがようやく確認できたのであるが、あらためて「一―中費直」の中にこの「歸」字を還元し、「歸中費直」と判読してみると、今まで読み解けなかった新しい意味が見えてくるのである。

五 「歸中費直」の意味

推古期遺文には「歸」が「き乙類」の万葉仮名として使われている。「斯歸斯麻宮」という地名で、元興寺露盤銘や天寿国曼陀羅繡帳銘などに見られる。この宮は稻荷山古墳鉄剣銘の中に出てくる

「斯鬼宮」と同じく、奈良の磯城（桜井市）にあったと言われる。

「歸」の用字は、万葉集などには見られない七世紀以前の古層の万葉仮名である。そこで、この「歸中」の「中」字を前々項で考察したように読まないで良いとするならば、「歸中費直」は「き（の）あたひ」と読める。すなわち、古代の有力な豪族の一つとして数えられる紀直氏を指し示すことになる。紀直の奈良時代以前の表記は、古事記の「木国造」「木臣」の表記より「木直」と思われる。「紀」や「木」は共に「き乙類」であり、「歸」の仮名遣いと一致する。「歸中費直」は、「木直」以前の表記であったのではなからうか。

言うまでもなく、隅田鏡は和歌山県橋本市にある隅田八幡神社に伝わる国宝であるが、古代からの伝世品ではなく、江戸時代にたまたま近くの古墳から発見されたとの口伝^⑩も、この口伝に信憑性があるならば、紀伊国内の古墳からの出土ということになり、紀直氏と結びつくことになる。そこで、今少しこの鏡の由来を考えるために、隅田鏡の銘文の前半部を判読して示す。

癸未年八月日十大王□（男？）弟王在意柴沙加宮時斯麻念長奉遣歸中費直穢人今州利二人等（以下略）

大王（もしくは弟王）に鏡を奉呈するために、歸中費直と穢人今州利が使者として遣わされたことが読みとれる。つまり、この鏡は大王への使者となった歸中費直（後の紀直氏につながる氏族である

うか）の手元になんらかの事情によって残されたものではなからうか。その事情は推測するしかないのだが、大王（または弟王）の突然の死などが考えられる。斯麻から渡された鏡を、大王のもとへ運ぶ途中で大王の死の報が入り、その鏡が宙に浮いたまま、歸中費直の所有するものとなった。そして、後に紀伊国の隅田八幡神社付近の古墳に埋葬された。隅田鏡はそのような可能性の一つを秘めていると言えそうである。

六 二字地名化という問題

最後に「歸中」についての問題点を述べたい。それは「歸中」が「木（紀）」という地名を二字で表現したとするなら、「意柴沙加」はなぜ二字で表現されなかったのだろうかということだ。それに対し、自分なりの解答を用意するなら、こういうことになるだろうか。国の行政地名としての二字地名化は、日本にあっては、風土記撰進に関する和銅六年（七一三年）の詔勅の「郡郷名著二好字」を一つの指標とする。朝鮮半島に目を移せば、新羅の二字地名化政策は少し遅く、景德王代八世紀中頃のことであった。新羅にあっては、日本より数十年遅れて施行されたのである。

二字地名化は意外に困難な作業なのであった。藤原宮より出土した木簡から「群馬」が「車」の二字地名化であったことがわかり、

二字地名化が土地名の原形をかなり損ねた形で行われていたことがあらためて確認されたことがある。本来地名は純粹な国語であるから、「久留末」（和名抄）のような三字の地名を無理に二字にしようとするれば、「群馬」という無理な表記も現れることになる。遡って五世紀の時期に、訓による表記などまだ日本では定着していないと思われる時代に、「意柴沙加」を二字化するなどは相当困難なことであつたらう。もし百済の王侯名のように表記すれば「意中宮」となるが、これでは鏡を受け取る大王側で理解不能とならう。「八中」「面中」「弗中」が百済の地名としてはその後消えてしまったと思われるのも、原因はそこにあるのではなからうか。

しかし、不思議に「辟中」という地名のみは日本書紀の中に残つた。それはきつと「辟中」の「辟」がもともとの土地名の本体であり、無理な省略や変改が行われなかつたからだろう。そしてこの「歸中」も、隅田鏡の銘文述作者が、「き（木）」という地名を、その当時もっともハイカラな百済直輸入の二字表記法を使って表そうと試みたものと考えたい。「き」という一音の地名であつたからこそ、本来の土地名を破壊せず表現できたのである。私は、この「歸中」という表記を、日本でもっとも古い地名二字化表記と考へてみたいのである。

注

- ① 蔵中「カフチ」考（島田勇雄先生退官記念 ことばの論文集）、一九七五年）馬淵「隅田八幡宮蔵古鏡の銘文について」（汲古 十二、一九八七年）
- ② 福山敏男「江田発掘大刀及び隅田八幡神社鏡の製作年代について」（考古学雑誌 二四の一、一九三四年）
- ③ 中国、清・李兆洛撰「歷代地理志韻編今釈」
- ④ 大庭脩編「居延漢簡索引」（一九九六年）の地名索引より引用
- ⑤ 中国・刘伉「略論地名的起源与演变（上）」（地名知識 一九八三年第二期）「我が国（つまり中国）の古地名は絶対多数が一字地名である。州名はもとより論ずるまでもなく、国名、郡名、邑名、山名、川名の多くが一字である。中国・馬曉東「地名的起源、發展和演变」（地名知識 一九九一年第二期）「卜辞の中の地名は大多数が一字である、例えば亳・洹・郭・孟等」（訳筆者）
- ⑥ 添詞の用法には、例えば「者」が固有名詞またはこれに準ずる句について「…というもの」という意味を表わす例がある。（牛島徳次「漢語文法論（古代編）」、一九六七年）
- ⑦ 内田「百済・倭の上表文の原典について」（『東アジアの古代文化』八十六号、一九九六年）
- ⑧ 末松「任那興亡史」（初版一九四九年、増訂版一九六一年）
- ⑨ 鮎貝「雑放日本書紀朝鮮地名攷」（初版一九三七年、再版一九七一年）の中で、氏は「中」が州の義になる理由には説明をしていない。また、最近では古代朝鮮史に造詣の深い山尾幸久氏が隅田鏡のこの「中」字について直接ふれ、「中は統一新羅時代に州や郡とされるような百済の大城（コフル・コホリなど。ㄱは大、ㅁは城邑）のことであり。」（中は漢語を字義（軍の中心）通り適用して音読したものである

う」と指摘している。(「古代の日朝関係」、一九八九年)氏は隅田鏡の銘文中の「斯麻」を百済の斯麻王(武寧王の諱)と結びつけて考えているので、隅田鏡の「一」中」は百済王権の支配下にあった全羅道地方の都城の一つとする。しかし筆者は、後の項でふれるように隅田鏡の「一」中」は日本(倭)の地名を表していると考えるので、山尾氏の説、特に音読説には賛成できない。

⑩ 「陽」説は森幸一「隅田八幡社蔵人物画像鏡判読新考」(『専修史学』十二号、一九八〇年)「辟」説は川口勝康「隅田八幡人物画像鏡銘」(『書の日本史第一巻〇飛鳥/奈良』、一九七五年)

⑪ この口伝については、生地亀二郎の「国宝人物画像鏡の出土地妻古墳」の研究に詳しい。また生地の研究の解説が西田長男「日本古典史的研究」(一九五六年)第一章、第二節 隅田八幡神社の画像鏡の銘文にある。

⑫ 「歸中費直」を奈良時代の紀直氏とするかについては、まだまだ解明されなければならない問題が幾つかある。それは、奈良に勢力を持ち、中央官僚化した紀臣氏と、紀伊国造家を宗家とし、和歌山に勢力を張る紀直氏の二つの紀氏の系譜の根元がなお曖昧なままだからである。しかし、奈良と和歌山とをつなぐ橋本市に「歸中費直」が古墳を築く基盤を持っていたと考えるならば、二つの紀氏をつなぐ糸口になるものかもしれない。

⑬ 「辟中」以外に「辟支山」「辟城」という表現が日本書紀・三国史記に現れることより、「辟」が地名の本体であることが予想できる。また、このような地名二文字の日本における起源はどこまで遡れるかといえば、魏志倭人伝の中に「大倭」という表記があり、これが「倭」の二文字表記であるとす説がある。栗原朋信「邪馬台国と大和朝廷」(『史観』七〇、一九六四年)もし、その説が妥当であるなら、「わ」という一音の二文字

地名(国名)化となる。しかし、魏志倭人伝はもとより中国人の手になるものであるから、日本での起源とは言えない。また同じ魏志倭人伝に載る「対馬」という国名も「つしま」という三音の地名の二文字地名化の可能性がある。

*なお本稿で使用した隅田鏡の写真は、筆者が撮影したものである。東京国立博物館の実物ではなく、隅田八幡神社所蔵のレプリカを撮影したものである。東博撮影の写真も用意したが、鮮明さを第一にして筆者撮影のものを選んだ。この写真の掲載を許可してくださった隅田八幡神社宮司の寺本嘉幸氏に深く感謝したい。